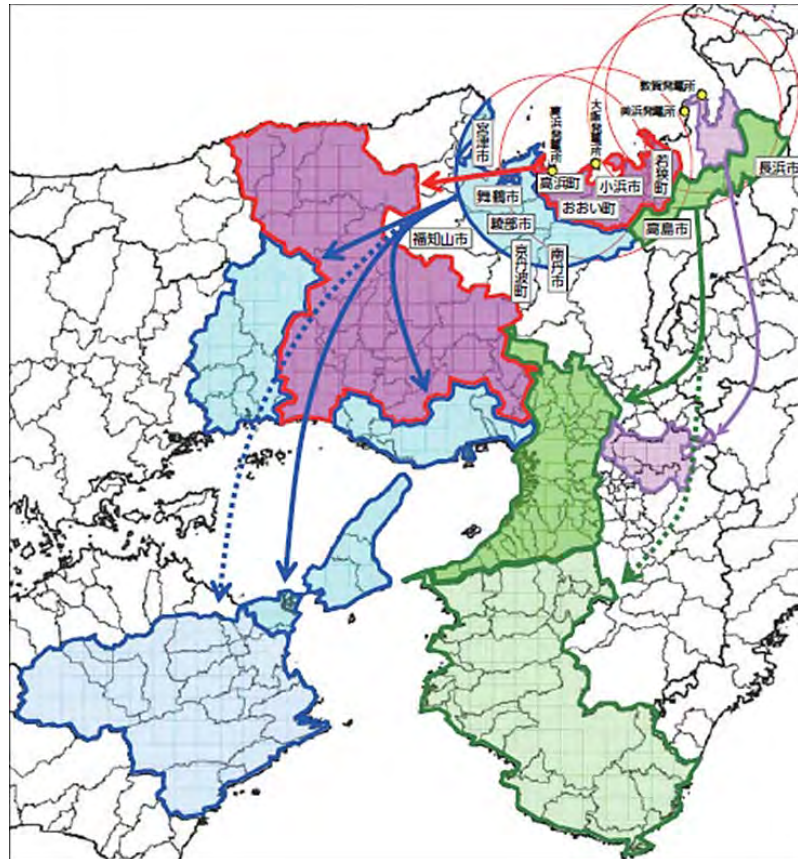
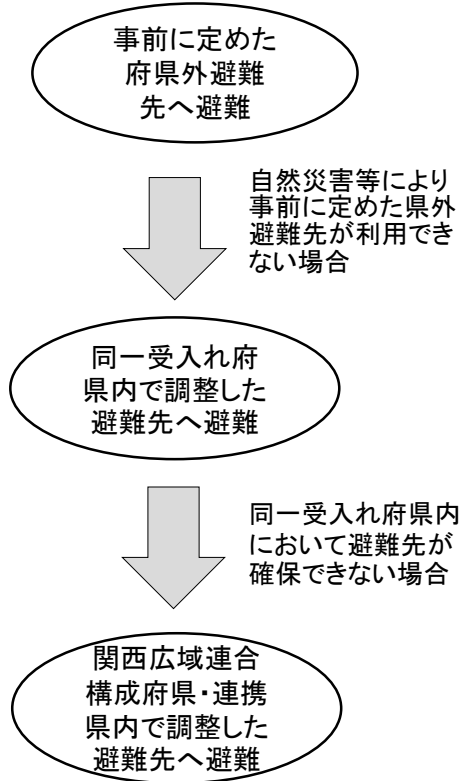


# 自然災害等により避難先が被災した場合の避難先の多重確保

- 自然災害等により、避難先施設が利用できなくなった場合に備え、福井県、京都府及び滋賀県では府県内に加え、府県外においても避難先をあらかじめ確保済み。
- さらに、府県外避難先が、被災等のやむを得ない事情により、事前に定めた人数の受入れができない場合には、同一受入れ府県内において、必要な受入れの割当てを見直し、避難先の確保を行う。
- また、避難先府県において、受入れの一部又は全部ができない場合には、関西広域連合に対し、その受入れができない部分についての受入れの調整を要請する。
- 関西広域連合は、受入れの要請を受けた場合には、構成府県・連携県に受入可能人数・施設等を照会し、避難元府県その他の構成府県・連携県と調整の上、避難先の確保を行う。

## 【府県外避難先の多重確保】

## 【避難元・府県外避難先の全体像及び構成府県・連携県】



関西広域連合の構成府県・連携県	
構成府県	連携県
滋賀県※ 京都府※ 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県	福井県※ 三重県 鳥取県

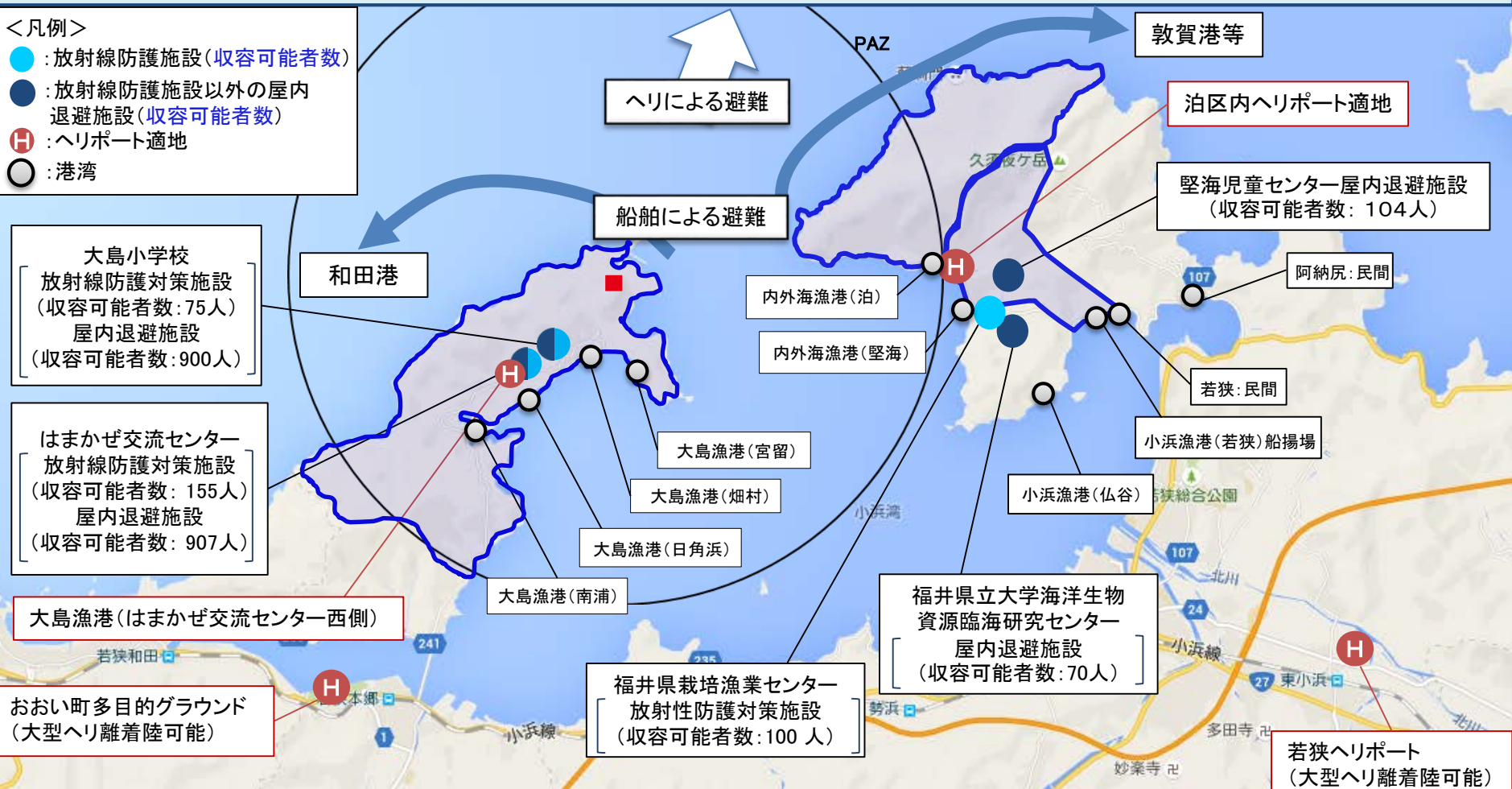
※滋賀県、京都府、福井県は他府県の避難先としては想定しない

# 半島地域が孤立した場合の対応 (大島半島、内外海半島)

- PAZに該当する大島半島(おおい町)、内外海半島(小浜市)については、複合災害の発生等により住民が孤立した場合、避難体制が整うまでは放射線防護対策施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、その後、船舶やヘリコプターにより海路及び空路による避難を実施。なお、関西電力においても、船舶やヘリコプターを確保し、海路及び空路による避難を支援する。
- また、道路等の管理者は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。

## <凡例>

- : 放射線防護施設(收容可能者数)
- : 放射線防護施設以外の屋内退避施設(收容可能者数)
- H : ヘリポート適地
- : 港湾



※1 利用する港については、被災状況等を考慮し選定

※2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

## 6. UPZ内における対応

### ＜対応のポイント＞

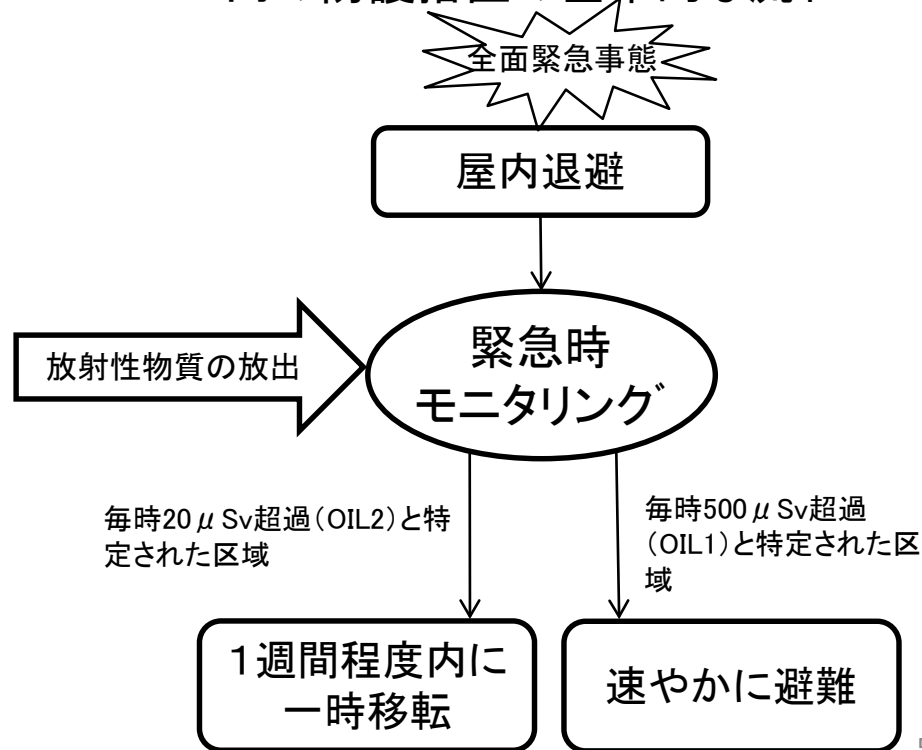
1. 放射性物質が放出される前には、全面緊急事態において、住民（避難行動要支援者を含む）の屋内退避を開始する。
2. 放射性物質の放出後は、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、原子力災害対策指針で定める基準（OIL）に基づき、空間放射線量率が高い区域を特定し、OIL基準に基づく防護措置を的確に実施する。

# UPZ内における防護措置の考え方

- 全面緊急事態となった場合、放射線被ばくの防護措置として、UPZ内においては住民の屋内退避を開始する。
- 放射性物質が放出され、放射性プルームが通過している間に屋外で行動するとかえって被ばくのリスクが増加するおそれがあるため、屋内退避を継続する。
- 原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、原子力災害対策指針で定める基準(OIL)に基づき、空間放射線量率が高い区域を特定する。OIL1に該当する毎時 $500\mu\text{Sv}$ 超過の区域を数時間内を目途に特定し、当該特定された地域の住民は、速やかに避難等(移動が困難な者の一時屋内退避を含む)を行う。また、OIL2に該当する毎時 $20\mu\text{Sv}$ 超過の区域を1日内を目途に特定し、当該特定された地域の住民は、1週間程度内に一時移転を行う。
- これらの防護措置(一時移転等)を的確に実施できる体制を整備する。



## UPZ内の防護措置の基本的な流れ





# UPZ内住民の避難先

- 一時移転等実施の際は、国の原子力災害対策本部、福井県、京都府、滋賀県、及び関係市町が、住民の安全と円滑な実施のため、実施に係る実務(避難先の準備、避難経路の確認、輸送手段の確保、避難退域時検査及び簡易除染の実施体制、地域毎の一時移転等開始時期など)の調整を行った上で、一時移転等を開始。
- UPZ内関係市町を対象とした避難計画に基づき、住民の一時移転等を行う。
- なお、緊急時モニタリングの結果や、避難経路や避難先の被災状況に基づき、府県災害対策本部が府県域を越える避難が必要と判断した場合、避難元府県からの受入れ要請に基づき、避難計画で示された大阪府、兵庫県及び徳島県の避難先で受入れを行う。
- 避難先施設が、被災等のやむを得ない事情により、事前に定めた人数の受入れができない場合は、同一府県又は関西広域連合において避難先の調整を行う。

県名	市町名	府県内避難先		府県外避難先	
福井県	おおい町 <small>おおい ちょう</small>	つるがし 敦賀市		兵庫県	いたみ し かわにし 伊丹市、川西市
	おばまし 小浜市	さば え し えちぜんし 鯖江市、越前市			とよおか し やぶ し あさご し かみちよう しんおんせんちよう ひめじし、 豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、姫路市、 いちかわちよう ふくさきちよう かみかわちよう 市川町、福崎町、神河町
	たかはまちよう 高浜町	つるがし 敦賀市			たからづかし さんだし いながわちよう 宝塚市、三田市、猪名川町
	わかさちよう 若狭町	えちぜんちよう 越前町			たんばし ささやまし みきし かとうし おのし にしわかし かさい し 丹波市、篠山市、三木市、加東市 小野市、西脇市、加西市、 たかちよう 多可町
	みはまちよう 美浜町	おおのし 大野市			—
京都府		南方向	西方向		
	きょうとし 京都市	きょう とし 京都市内			
	まいづるし 舞鶴市	きょうと し ろうじし じょうようし むこうし 京都市、宇治市、城陽市、向日市		兵庫県	こうべし あまがさきし にしのみや あわじしま 神戸市、尼崎市、西宮市、淡路市
	あやべし 綾部市	ふくちやま 亀岡市	ふくち やまし 福知山市	徳島県	なるとし まつしげちよう きたじまちよう 鳴門市、松茂町、北島町
	なんたんし 南丹市	なんたんし 南丹市内	なんたんし 南丹市内	兵庫県	あいおいし あこうし しろうし し たいしちよう さようちよう 相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、佐用町
きょうたんばちよう 京丹波町	きょうたんばちよう 京丹波町内	きょうたんばちよう 京丹波町内		す もとし みなみ し 洲本市、南あわじ市	
滋賀県	たかしまし 高島市	たかしまし ない 高島市内		大阪府	おおさかし たかつきし ひらかたし 大阪市、高槻市、枚方市